



2007 - 2008
Gifu North R.C.



岐阜北週報

WEEKLY REPORT

№1229

□例 会 毎週水曜日 □題 字 山口 八郎
□会 場 岐阜都ホテル 岐阜市長良福光桃林 2695
tel 295 5222(代)
□事務所 岐阜商工会議所(岐阜市神田町2) tel 264 9235(代)

□会 長 山口 八郎
□副会長 小椋 功
□幹 事 国井 省二
□会報記念誌委員長 原尾 勝

<http://gifukita-rc.com>



平成 19 年 10 月 31 日発行

10 月 職業奉仕 月間

- 本日のプログラム -

第 1230 回例会 10 月 21 日(土)

- ◎ 長良川清掃
- ◎ 環境保全早朝例会

担当：環境保全委員会

- 前週のプログラム -

第 1229 回例会 10 月 17 日(水)

- ◎ 100 万\$
- ◎ クラブフォーラム(5)

担当：職業奉仕委員会

- 点 鐘
- ロータリーソング「それでこそロータリー」



出席報告 《出席委員会》

本日のホームクラブ	28/32	87.50%
-----------	-------	--------

- ◇ 本日のホームクラブ欠席者 4 名
片桐順一郎君・谷田育子さん・松野秀計君
神谷良子さん

ビジター紹介 《波多野 親睦交流委員長》
・岐阜北警察署長・・・警視 藤本 誠 様

会長挨拶 《山口 八郎 会長》

改正建築基準法による新築着工工事の足止めによる新築住宅の着工戸数が著しく落ち込み、このことは耐震強度偽装事件を教訓に、建築確認の審査が大幅に厳格化されたため、マンション建設の遅れや建築資材の出荷減により、景気への影響が懸念されている。

(I) <着工戸数>

前年比	6 月	12 万 1149 戸	6%増
	7 月	8 万 1714 戸	23.4%減
	8 月	6 万 3076 戸	43.3%減

(過去最高)

(II) 減った理由として

- ①民間検査機関の審査+構造計算適合判定機関の2段階のチェック
- ②最大 70 日まで審査期間の延長
- ③3 階建て以上の共同住宅への中間検査の義務づけ

の 3 点が主な理由と考えられます。

委員会報告

- ◇ 直前幹事報告 《永瀬 前幹事》

第 2 5 期年次報告書が出来上がりましたので皆様に配布いたしました。1 年間無事クラブ運営が出来ましたのも会員諸兄の御支援御鞭撻の賜物と深く感謝致します。

- ◇ 環境保全委員会 《森本 委員長》

10 月 21 日(日)に 6 時 30 分から長良川清掃と 7 時 30 分から環境保全早朝例会を行います。会場は、グランドホテル 西館 桐の間に変更となっております。又 25 名の出席になっておりますが都合をつけて出て頂ける方は、是非御願い致します。

- ◇ 幹事報告 《国井 幹事》

例会終了後、定例理事会を行います。理事、役員の方、宜しくお願い致します。

- ◇ ニコニコボックス 《波多野 親睦交流委員長》
 ＊山口八郎君・・・岐阜北警察署長藤本様をお迎えして。
 ＊河村訓陸君・・・岐阜北警察署長藤本様をお迎えして、職業奉仕委員会フォーラムです。宜しく願い致します。
 ＊北川忠雄君・・・氷見 R. C. との観光を急遽欠席してご迷惑をかけました。
 ＊永瀬章君・・・年次報告書が出来ました。漸く幹事の仕事が完了しました。又、ゴルフ優勝出来ました。
 ＊小森保敏君・・・永瀬さん、昨日は大変御世話になりました。

例会行事 クラブフォーラム(5)

◇ 職業奉仕委員会 《河村 訓陸 委員長》

本日は、岐阜北警察署長 警視 藤本 誠様をお招きしまして少年犯罪の概況についてお話していただきます。藤本様は、昭和 48 年岐阜県警察官を拝命され勤続 34 年のうち約 8 割を刑事警察部門で勤務され本年 3 月に岐阜北警察署長に着任されました。それでは藤本様御願い致します。

◇ 卓 話

◎ 岐阜北警察署長 警視 藤本 誠 様
 テーマ 『少年犯罪の概況について』

私、今年の 3 月に警察本部の検査二課長から岐阜北警察署長に着任しました藤本でございます。

皆様方には、平素から地域の犯罪抑止や交通事故防止などをはじめとした警察活動に格別ご理解やご支援を頂き、高い席からではありますが、この場をお借りして、厚くお礼申し上げます。

本日は、山口会長さんから「管内情勢や少年非行の現状」についてのお話をとのご依頼がございましたので、貴重なお時間を頂き、お話をさせて頂きたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

さて、皆さんもご承知のとおり、最近の治安情勢につきましましては、増加傾向にあった刑法犯認知件数が、平成 14 年をピークに 4 年連続して減少し・・・

本年 9 月末現在でも、23,387 件（前年比－677 件）と右肩下がりの傾向は続いておりますが、今年に入ってから犯罪の減少率が鈍化しているように思われます。

（平成 18 年中は 15%の減少率、今年は 2.8%減少率）

また、県内では、隣接する中署や南署管内での殺人事件、郵便局強盗、少年による路上強盗、政治絡みも予想される国会議員事務所への放火事件などの凶悪事件が発生しているほか、相変わらず「振り込め詐欺」や「ヤミ金」被害が後を絶たないようであります。

当署管内の犯罪情勢につきましましては・・・

本年 9 月末現在 1,875 件（前年比－156 件）

の減少となっており、街頭犯罪抑止対策として重点的に取り組んでいる、自転車盗やオートバイ盗は減少しておりますが・・・

車上狙い、部品狙い、出店荒らし

といった街頭犯罪が若干ではありますが増加しているほか、近ノ島地内での放火や女性を対象としたワイセツ事案などが多発していることから、特別体制での警戒を強化しているところでありますので、お気づきのことがありましたらご連絡をお願いしたいと思っております。

また、こうした情勢の中、管内では地域住民の皆さんによる自主活動、いわゆる青色回転灯によるパトロール活動等が盛んに行われております。

現在、岐阜市内で 13 団体が登録され、そのうち約半数にあたる 6 団体（地区）が北署管内で実施しておられ、こうしたことから住宅の皆さんの安全に対する関心が高いことが窺われ、警察としまでも大変有り難く思うのと同時に、こうした活動への情報提供等による支援を積極的に行っているところであります。

（地区によっては後継者不足～

皆さん方のような若い力を期待する）

防犯パトロールだと構えると、堅苦しく感じますが、健康のためのウォーキングを兼ねて 4～5 人のグループで町内を一周されるだけでも、地域の安全確保に繋がるのではないかと考えています。私自身も健康維持のため毎日ウォーキングを行っていますが、車とは違った観点で見ることができることを実感しているところであります。

さて、前置きが長くなりましたが、これから少年非行についてお話をさせていただきます。

一言で言うならば、平成 18 年に減少したものの、増加傾向を示しており・・・

（H15～2076 H16～2249 H17～2021 H18～1646）

全刑法犯のうち少年による犯罪が全体 35.6%を占め、再犯率も高くなっています。

ここ最近でも・・・

- ・ 8 月～ 山口県で 16 歳の高校生が 79 歳の祖父をバットで殴り、さらに電器コードで首を絞めて殺害し、祖母もバットで殴るという事件

- ・ 9 月～ 長野県で 15 歳の中学生が斧で父親を殴る殺人未遂事件

京都で 16 歳の専門学生（女）が斧で

父親を殴っての殺人事件

- ・ 10 月～ 大阪では 19 歳と 15 歳の少年が、万引きを発見されて追いかけてきた店員をナイフで刺した強盗殺人事件（ビールが飲みたくて）

が発生しております。

今年9月末現在、県下では・・・

☆ 窃盗などで検挙された少年は、1,207 人
(前年比+59)

窃盗犯に限って分析すると・・・

- ・圧倒的に多いのが万匹 (439 人)、
次いで自転車盗 (92 人)
- ※占脱は 208 人～行為としては窃盗と同じだが
- ・万引のうち高校生が 186 人、中学生が
149 人、小学生 23 人
- ・刑法犯に占める女子の割合は 339 人で約 28%
- ※罪種別では、万引が 224 人で圧倒的に多い

☆ 特別法犯を見てみると、63 人 (前年比+13)

- ・シンナーが 14 人 (－8) 覚取法は 8 人 (+6)

☆ 不良行為などで補導された少年は、
42,303 人 (前年比+1,025)

行為別でみると

- ・喫煙 ～20,215 人 (+82)
- ・深夜はいかい ～13,095 人 (－411)
- ・迷惑座り込み ～3,214 人 (+784)
- その他では、暴走行為、迷惑遊興、不良交友
の順となっている
- ・男女別では全体の約 23%が女子

学識別でみると

- ・無 職～14,288 人 ・有職～9,653 人
- ・高校生～ 8,948 人 ・中学生～6,604 人
- ・小学生～ 116 人 (深夜徘徊、迷惑行為、
金品持ち出しなど)

☆ 主な事件を紹介しますと

【少年事件】～県下

- ・成人との共犯による車上狙い、学校荒らし、
空き巣
- ・少年による自動車盗、ひったくり、恐喝、路
上強盗、集団暴行などなど、大人と同じよう
に悪質な犯罪を敢行している。

岐阜北署管内においては・・・

☆ 窃盗などで検挙された少年は 109 人
(前年比－12)

※ここ数ヶ月こそ減少傾向にあるが、昨年、県
下の減少する中で北署は増加している (他
署からは北署の少年は悪いと言われているの
が現状)

- ・学職別では高校生 24 人、中学生 54 人、
小学生 4 人
- ・罪種別では、暴行傷害 (32 人) 占脱 (23 人)
万引き (24 人)
- ・女子は 19 人

【特徴として】

※中学生の非行が多い (市内で 94 人のうち
管内が 54 人) 57%

※粗暴犯(傷害)が多い

(市内で 39 人のうち管内が 34 人) 87%

※特別法のシンナーが多い

(市内で 10 人のうち管内が 6 人) 60%

☆ 管内における主な事件としては・・・

【集団による傷害事件】

① 2/10 有職少年らによる高校生への
傷害事件～マーサ
(被害者が通過していく際にチラチラと見て目
があった、しかも女を 2 人も連れている。気
に入らないというのが発端)

② 3/12 有職少年らによる高校生への
傷害事件～マーサ
(店舗内で前を歩く被害者に「どけ」と言った
際、小言を言ったのが発端)

③ 3/28 中学生による傷害事件～マーサ
(昨年の夏に、被害者が被疑者の女友達と花火
をやったことが発端)

※新聞にも出ましたが、この 3 件に暴走族グル
ープが関与しており、交通課と生安課、本部
が連携して主要メンバーを検挙して、解散さ
せた。

④ 4/26 中学生による集団傷害事件
～関係者約 30 人
(従兄弟からの「いじめられている」との相談
を受け、他の関係者が行為者らと呼び出して
制裁をした)

※いじめを止めさせるという点ではいいが、方
法がダメ

【陰湿な犯罪】

⑤ 4/24 昨年暮れから連続発生していた、女
子高校生に対する器物損壊及び脅迫事件～約
半年間にわたり、自転車や下駄箱の靴へ精液
をかけた、脅迫文も
(違う男と付き合っていることへの報復)

【対教師暴力】

⑥ 5/15 中学生による対教師暴力
(授業態度を注意されて)

⑦ 5/30 中学生による対教師暴力
(授業態度を注意されて)

⑧ 6/20 女子中学生 2 名による対教師暴力
(保健室の保冷剤を取りに行き注意され、泣か
せたらかとの発言あり)

⑨ 6/25 中学生による対教師暴力
(友達への注意方法に腹を立てて加勢して暴
力)

⑩ 6/29 中学生による対教師暴力～強制事件
(タバコを注意されて顔に押しつけた)

※強制措置以降の認知はない～やはり厳しい態
度が必要

【その他】

- ・シンナー 再犯性が高い 治らない 体への影響は大きい
- ・余罪としてタイヤドロボーもやっていた
- ・万引き 化粧品、服、雑誌、ゲームソフト、DVDなどの日用品を調達している 常態化 見つかっていないだけ
- ・占脱（窃盗）自転車～罪への意識が感じられない
- ・建造物侵入 プールへの侵入
(頸椎の骨折：1つ間違えば命とり)

※器物損壊も行っていた

- ・ガラス割り 今年 1 月から発生 小さなものを含めると 11 件 容疑情報ない

☆ 不良行為などで補導された少年は 4,895 人
(前年比+1,091)

行為別でみると・・・

- ・喫煙～1,159 人 (複数回の者あり)
- ・深夜はいかい～2,372 人
(中学生らが明け方近くまでウロウロ)
- ・座り込み～764 人 (コンビニなどに蟄集)

学識別でみると・・・

- ・無職 ～1,980 人 ・有職 ～846 人
- ・大学生等 ～89 人 ・高校生 ～541 人
- ・中学生 ～1,403 人 ・小学生 ～36 人

以上のように、犯罪を起こす少年が多いのも事実ですが・・・

- ・少年による事件が増えれば、その被害者も少年であることが多い
- ・常識に欠けた大人による福祉犯
(児童買春、強制わいせつ)

などにより、反面では被害に遭う少年も多くなっているということを認識していただきたいと思います。

【福祉犯】～県下で 66 人検挙

- ・成人男性等による児童買春、児童ポルノ～北署でも 3 件検挙
(きっかけは出会い系サイト、知人を通じて知り合った)

※8/22 には小学生教諭が 16 歳の少女と・・・

- ・風俗店経営者による労基法違反、風営法違反 (15～17 歳の中学生、高校生をホステスに雇用など)

※金欲しさに自ら申し出る少年もいるだろうが、やはり大人の責任である。

少年は、大人や社会を見て育つものであり、我々大人が襟を正さなければならない面もあるのも事実だと思う反面、子供の教育（特に道徳面）を考え直していく必要があると痛切に感じています。

また、子供が被害に遭うワイセツ目的の連れ去り事案等の多発に伴い、PTA等によるスクールサポート活動、子どもとの触れ合い活動など、学校や各地域においても子どもを守る活動が盛んに行われています。

皆さん方におかれましても、仕事や買い物途中、散歩中などに、子どもたちに近づいたり、様子を伺っているなど不審な者を見かけられた時は、ちょっと立ち止まって見て頂くか「どうしたの」と一声掛けてやってほしいと思います。

【少年非行の要因と地域の役割】

少年達が非行に至るケースは様々であり・・・

- ・少年自身の資質の問題
- ・離婚という大人の都合による家庭崩壊（決して片親の子どもがすべて悪くなると言っているのではありません。しっかりとした両親のいる子どもでもダメなことも多々ありますので、誤解なさらぬよう。しかし、母子家庭が多いのは事実です）
- ・病気、事故、DV、虐待といった家庭環境
- ・学校教育の在り方

など千差万別であると考えられますが、少年の健全育成には地域の役割も欠かせないものだと思います。

つまり、地域の大人から子どもに声をかけてやってもらいたいということです。

子ども達の生活も大きく変化し、外では遊ばないことが多い。昔は同級生だけではなく、上級生や下級生とも遊び、ある意味ではいじめもありましたが、いろいろ教えてもらい、守ってもらって子ども同士のつきあいの中から、思いやりとかルールといったものを学んでいたように思うのですが、今の子供達にはそういったことが欠けているというか、そういったことをさせない親、口を出しすぎる親が多すぎるようにも思います。

さらに、昔に比べて他人の子どもを叱らなくなってきました。悪いことをしても大人が見て見ぬ振りをすれば、子どもは何をやっても良いのかという気持ちになってしまい、非行に走る要因となるのです。ですから悪いことは悪いこととして一声かけてやるのが非行防止につながるのではないのでしょうか。

【警察としては】

こうした情勢の中で、警察としましては、少年警察の基本は健全育成ではありますが、厳しく望むことも必要と考え、先程もお話したように暴走族グループらによる共同危険行為と傷害事件を検挙し解体しましたが、非行集団は「磁石と釘」であり、磁石を検挙すればバラバラになりますので・・・

・とにかく悪い子ども、特に集団を早めに叩くを基本に、対教師暴力や集団による暴行傷害事件は勿論のこと、学校のガラス割りははじめ公園やコンビニ等への蟄集事案など、いわゆる前兆事案に対しまして

も積極的に対応していきたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願い致します。

あれやこれやと、とりとめのない話をしましたが、少年非行については、それぞれの地区の将来を担う少年達を少しでも良い方向に導くため、家庭、学校、地域、警察そして皆様方と連携し、これまで以上に非行防止活動へのご理解とご協力をお願いしまして、私の話を終わりとさせていただきます。ご清聴ありがとうございました。



➤ 閉会の辞 <<小椋 功 副会長>>

➤ 点 鐘

次回例会のご案内 10月31日(水)

・卓 話

担当：岡川会員・宮田会員

担当／クラブ会報委員会 原尾 勝